

(証券コード 9010)
平成29年6月22日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀内 光一郎

第116回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年6月22日開催の当社第116回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項

1. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

上記1.及び2.の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され平成29年10月1日を効力発生日として当社普通株式2株を1株に併合することと決定されました。

第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 公告方法を、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法から、電子公告に変更する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
- (2) 発行可能株式総数を331,695,000株から165,847,500株に変更する。
- (3) 単元株式数を1,000株から100株に変更する。
- (4) 上記(2)及び(3)の変更は、平成29年10月1日(※)をもってその効力を生じる。

※第2号議案の株式併合の効力発生日と同日

第4号議案

取締役5名選任の件

本件は、次の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

福重隆一、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹

※秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案

監査役1名選任の件

本件は、岡本和也氏が選任され、就任いたしました。

※岡本和也氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

配当金のお支払いについて

- 配当金につきましては、同封の「第116期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。
- 振込先のご指定をいただきました方には、「第116期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。
（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金の振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）
- 同封しております「第116期期末配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元にご保管ください。

電子公告について

- 当社は本総会において定款を変更し、公告の方法として電子公告を採用することといたしました。当社の公告については、以下のホームページアドレスでご覧いただけます。
<http://www.fujiky.co.jp/soumu/investors/koukoku/index.html>